

# 長期滞在者向け料金のシステム

※下表内における「上表」とは、開設期間中の特割平日、特割週末、繁忙期料金をいう。  
また、1及び2の「1」は施設維持費、「2」は施設利用料（サイト、ロッジ）をいう。

- 1 上表の1及び2にかかわらず、7泊以上22泊未満の期間、連続してロッジを利用する場合の平成28年5月1日から平成28年10月15日の期間における利用料金の額は、「オートキャンプ場を利用する場合」と「オートキャンプ場内の施設を利用する場合」の区分ごとに下表のとおりとし、10円未満の端数が生じた場合は切り捨てるものとする。なお、平成28年4月30日からの1泊分は含めず、平成28年10月15日からの1泊分は含めるものとする。

利用者数	利用料金の額	
	4人用ロッジを利用する場合	6人用ロッジを利用する場合
1人	上表の1及び2により得られた額に0.50を乗じて得た額	上表の1及び2により得られた額に0.40を乗じて得た額
2人	上表の1及び2により得られた額に0.55を乗じて得た額	上表の1及び2により得られた額に0.45を乗じて得た額
3人	上表の1及び2により得られた額に0.60を乗じて得た額	上表の1及び2により得られた額に0.50を乗じて得た額
4人	上表の1及び2により得られた額に0.65を乗じて得た額	上表の1及び2により得られた額に0.55を乗じて得た額
5人	上表の1及び2により得られた額に0.70を乗じて得た額	上表の1及び2により得られた額に0.60を乗じて得た額
6人	/	上表の1及び2により得られた額に0.65を乗じて得た額
7人		上表の1及び2により得られた額に0.70を乗じて得た額
8人		上表の1及び2により得られた額に0.75を乗じて得た額
備考	6人以上は上表の1及び2により得られた額に0.75を乗じて得た額	9人以上は上表の1及び2により得られた額に0.80を乗じて得た額

- 2 上表の1及び2にかかわらず、22泊以上の期間、連続してロッジを利用する場合の平成28年5月1日から平成28年10月15日の期間における利用料金の額は、「オートキャンプ場を利用する場合」と「オートキャンプ場内の施設を利用する場合」の区分ごとに下表のとおりとし、10円未満の端数が生じた場合は切り捨てるものとする。なお、平成28年4月30日からの1泊分は含めず、平成28年10月15日からの1泊分は含めるものとする。

利用者数	利用料金の額	
	4人用ロッジを利用する場合	6人用ロッジを利用する場合
1人	上表の1及び2により得られた額に0.40を乗じて得た額	上表の1及び2により得られた額に0.35を乗じて得た額
2人	上表の1及び2により得られた額に0.45を乗じて得た額	上表の1及び2により得られた額に0.40を乗じて得た額
3人	上表の1及び2により得られた額に0.50を乗じて得た額	上表の1及び2により得られた額に0.45を乗じて得た額
4人	上表の1及び2により得られた額に0.55を乗じて得た額	上表の1及び2により得られた額に0.50を乗じて得た額
5人	上表の1及び2により得られた額に0.60を乗じて得た額	上表の1及び2により得られた額に0.55を乗じて得た額
6人	/	上表の1及び2により得られた額に0.60を乗じて得た額
7人		上表の1及び2により得られた額に0.65を乗じて得た額
8人		上表の1及び2により得られた額に0.70を乗じて得た額
備考	6人以上は上表の1及び2により得られた額に0.65を乗じて得た額	9人以上は上表の1及び2により得られた額に0.75を乗じて得た額